**（１）ＩＣＴ活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画**

　各年度におけるＩＣＴ活用の目標値及びその達成状況を踏まえたフォローアップの内容について記載する。

|  |
| --- |
| **○各年度におけるＩＣＴ活用目標**■ICT活用について＜2019年度＞（状況）・児童生徒担当はパソコン教室のみの整備。＜2020年度＞（現状及び目標）・同年度中に全児童生徒に端末の実施＜2021年度＞（目標）・各クラス１日２～３回以上活用＜2022年度＞（目標）・各クラス１日２～３回以上活用■臨時休校や分散登校期間中等におけるＩＣＴを活用したオンラインによる学習支援・Google Meet（Web会議システム）を利用した朝の会を実施・Google Classroomを利用して課題の出題と採点、フィードバックを実施・（感染症による休校時等においては）一日３単位時間を目安に、Google Meet（Web会議システム）を利用し、同時双方向の遠隔・オンライン教育を実施**○指導体制の強化や働き方改革（校務の効率化）への対応**・デジタル教材を教員間で共有したり、授業では端末を使って児童生徒に共有したりすることで、授業準備や授業中の負担を軽減。**○達成状況を踏まえたフォローアップ**・各年度の教員のＩＣＴ活用指導力調査の結果を踏まえて、教員を対象とした研修を実施。 |

**（２）通信ネットワーク環境整備計画**

　１人１台環境で支障なくＩＣＴを活用した学習活動を行うことができる高速大容量の通信ネットワーク環境の整備計画について記載する。

　※校内ＬＡＮ整備計画又はＬＴＥ等の活用計画を想定。

|  |
| --- |
| **○校内ＬＡＮ整備計画**・全小中学校の全普通教室に１Ｇｂｐｓ対応の校内ＬＡＮ環境を整備済。・全小中学校に「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、令和２年度中に１０Ｇｂｐｓで校内ＬＡＮ環境を整備予定。 |

**（３）学習者用コンピュータ配備計画**

　　一般財源（地方財政措置の活用を含む）又は端末補助事業により整備する、１人１台学習者用コンピュータの配備計画について記載する。

**（４）計画の取扱い等に関する事項**

　　本計画の位置付けや公表などの取扱いについて記載する。

|  |
| --- |
| ・本計画を、大和町学校教育情報化推進計画の一部として活用する。・本計画は、総合教育会議や教育委員会会議等に諮った上で国に提出後、自治体のホームページ等で公表する。 |

※　学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）第９条において、国が定める「学校教育情報化推進計画」に基づき、「都道府県（市町村）は、（略）その都道府県（市町村）の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならない。」とされている。